

# 地域の特性を活かして! 年次有給休暇 活用レポート



埼玉県マスコット「コバト」「さいたまっち」



妻沼聖天山秋季例大祭

写真提供：熊谷市

## 事業主の皆さんへ 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

### 年次有給休暇の計画的付与制度とは?

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば計画的に休暇取得日数を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、従業員にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営が可能になります。

### お知らせ

2019年4月1日から施行される「働き方改革関連法」では、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、季節を指定して有給休暇を与える必要があります。

### 年次有給休暇を活用して 家族と地域と自分の時間を つくりましょう!

働く人にやさしく、  
住みやすいまち  
「熊谷」を目指そう!

#### 年次有給休暇の取得促進は社員にも会社にもメリット

##### ○ 計画的な年次有給休暇の 取得により

- 仕事の生産性の向上!
- 企業イメージの向上!
- 優秀な人材の確保!

##### ✗ 年次有給休暇を しっかり取得できないと…

- 労働者のストレス増加
- 職場の雰囲気の悪化
- 残業などのコストの増加

### 休暇の取得促進に向けて、 労使が協力して

- ① 経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- ② 管理者が率先して休暇を取得
- ③ 労働組合等による企業、労働者への働きかけ
- ④ バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討

などに取り組みましょう。

### 働き方・休み方改善ポータルサイト

厚生労働省では、企業の皆様が社員の働き方・休み方の改善に向けた検討を行う際に活用できる「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しています。サイトでは、専用指標によって企業診断ができる「働き方・休み方改善指標」や、「企業における取組事例」などを掲載しているほか、社員の皆様が自らの働き方・休み方を振り返るための診断なども行えます。

[働き方・休み方改善ポータルサイト](#)

検索

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

# 熊谷市で休暇取得促進にむけた環境づくりに取り組みました

厚生労働省では、平成29年度より、熊谷市と連携し、「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行いました。

熊谷市の関係者による連絡会議の開催、有識者を招いての講演会、社会保険労務士による地域の事業場訪問での計画的な年次有給休暇取得等の働きかけ、ポスターやリーフレット、新聞広告や折り込み、自治会のご協力により地域の皆様への年次有給休暇取得の呼びかけを行うなど、7月20日～22日「熊谷うちわ祭」、10月18日～19日「妻沼聖天山秋季例大祭」、10月19日熊谷市内小中学校「秋休み」、11月14日「埼玉県民の日」をはじめとする熊谷市の各種イベントをきっかけとする、年次有給休暇を活用したワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた環境づくりを支援してきました。



## 熊谷市内の企業にアンケート調査を実施しました

### ●年次有給休暇を取得することのメリットは

平成30年度の事業アンケートでは、熊谷市の休暇取得の現状と今後の方針について調査しました。

「従業員が年次有給休暇を取得することのメリット」を尋ねたところ、事業場・従業員ともに「心身の健康につながる」「モチベーション向上につながる」という回答が多くあげられました。

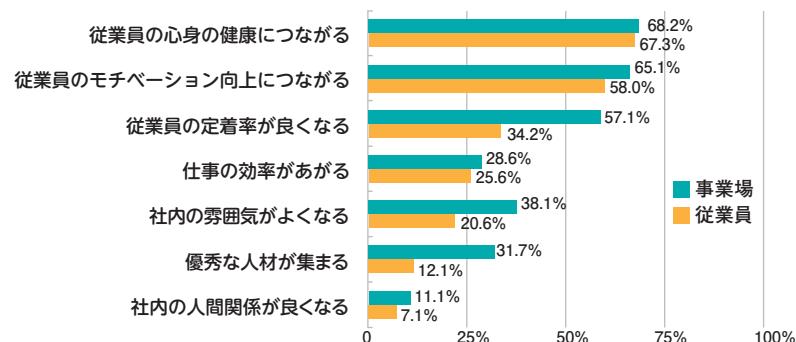
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のため、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の働きやすい職場づくりを目指していきましょう。

### ●熊谷市では様々な取組を実践する事業場があります

#### ◇アニバーサリー（記念日）休暇の導入

子どもの誕生日や自身の結婚記念日などきっかけとしたアニバーサリー休暇制度を導入しています。家族で過ごす時間を大切にしてほしいとの思いから実施していますが、ただ年休を消化してくださいと従業員に働きかけをするよりも効果があると感じています。

### 従業員が年次有給休暇を取得することのメリット（複数回答）



#### ◇年休取得状況の把握

年度初めに各職員に対して「有給休暇使用記録簿」を配布して、年休の付与日数の確認と取得日数の管理を行っています。

自身の残日数をチェックしてもらうことで、年休を取得しようとする意識付けを積極的に働きかけています。

## 今後の方向性について

アンケート調査結果から、年休取得がもたらすメリットについて理解がある一方、計画的付与制度の導入、互いに助け合えるような職場環境の改善、休暇を取得しやすい環境づくりなどが課題となっています。

少子高齢化による労働力人口の減少が予想される中、育児や介護などの事情を抱える人が働き続けられる環境をつくることが、今後より重要になります。

このため、日頃から業務標準化への取組に加えて、仕事の進め方の工夫や、仕事を分担できるような仕組みなどが求められます。現行の働き方や休暇の過ごし方などについて労使間で問題を共有し、話し合う機会をつくることがとても重要です。

また、休暇取得を含め、働きやすい環境づくりについて、地域が一体で取り組むことが重要です。地域ぐるみで取り組めば、賛同する企業も増えてくるとともに、若い人が地域に定着できる環境づくりにもつながります。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を官民と地域が一体で実践し、働く人にやさしく、住みやすいまち『くまがや』を目指しましょう。

